

区連会 資料 3-2

令和3年4月19日

各自治会・町内会長 様

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部旭区地区委員会
委員長（旭区長）権藤 由紀子
旭区更生保護協会
会長（旭区長）権藤 由紀子

令和3年度日本赤十字社会員増強運動（会費募集）並びに 令和3年度旭区更生保護協会会費の納入について【ご依頼】

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大下にも関わらず、日本赤十字社の会員増強運動（会費募集）並びに更生保護活動の推進にご支援とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

自治会町内会の皆さまから、日赤会費として12,055,057円を、更生保護協会会費については、633,493円のご協力をいただきました。

令和3年度におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大下ではございますが、何卒ご協力いただきたくお願い申し上げます。

（1）日赤会員増強運動（会費募集）について

日本赤十字社は、災害発生時における国内・外の救援活動や、血液事業、看護師養成、奉仕団育成等の諸事業の遂行により、地域社会の福祉の向上に大きく貢献しています。

これら日本赤十字社の諸事業は、政府の補助金によるものでなく、みなさまのあたたかいご理解とご支援により寄せられた会費（会費・寄付金）によって運営されております。

令和3年度においても5月1日から「赤十字運動月間」をスタートし、会員増強運動（会費募集）をすすめてまいります。

つきましてはご多忙のところ誠に恐縮でございますが、別紙資料をご覧のうえ、募集用資材のポスター・チラシ等をご活用いただき、貴自治会・町内会の皆さまに赤十字運動へのご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

（2）更生保護協会会費について

更生保護協会会費は、更生保護活動及び青少年健全育成活動を行う団体への助成事業や啓発宣伝活動の財源として活用させていただいております。

令和3年度も日赤会費募集時に併せてご協力いただきたくお願い申し上げます。

（3）運動期間について

例年、送金の目安を令和2年7月末としておりますが、令和3年度につきましては、各自治会・町内会の状況に合わせて柔軟に実施していただき、令和3年9月末までに、ご送金くださいますようお願い申し上げます。

<事務局>

旭区社会福祉協議会

電話：392-1123 / FAX：392-0222

令和3度 日本赤十字社会員増強運動（会費募集）並びに更生保護協会会費については、いずれも任意の募金で決して強制ではありません。
ご協力いただける場合は次によりお取扱いをお願いします。

● 日本赤十字社会費について

1 目安額について

自治会・町内会ごとの日赤会費予定額（目安額）の算出方法は次のとおりです。

- ① 会費を戸別募集する自治会・町内会
対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
会費目安額：前年貴会募集実績額×85%

- ② 会費を自治会費から寄付いただく自治会・町内会
対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
会費目安額：対象世帯数×120円

2 資材について

別紙のとおり資材を配送させていただきます。（会費を戸別募集する自治会・町内会と、会費を自治会費から寄付いただく自治会・町内会で資材内容が異なります）

- ※ 領収証の取り扱いにつきましては、例年同様、ご注意のうえ各自治会・町内会で保管をお願いいたします。
- ※ 新しく会員になられた方（会費500円以上ご協力いただいた方）については「協力会員門標」をお渡しいたします。事務局までご請求ください。
ご寄付で2,000円以上ご協力いただいた方については「会員門標」を支部から郵送します。

● 更生保護協会会費について

自治会・町内会ごとの目安額の算出方法は次のとおりです。

対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
会費目安額：対象世帯数×10円

● 納入について

1 納入方法

日本赤十字社会費・更生保護協会会費の合計金額を各自治会・町内会毎にお取りまとめいただき、事務局（旭区社会福祉協議会内）まで次のいずれかの方法での納入をお願いいたします。

- ①振込の場合：同封の振込用紙により最寄りの郵便局からお振込みください。（振込手数料不要）
後日領収証をお送りいたします。
※可能な限り、振込にて納入いただきますようお願い申し上げます。

②窓口にお持ちいただく場合：その場で領収書を発行させていただきます。

2 その他

納入は9月末までをお願いいたします。

会費依頼文および資材送付先につきましては、旭区地域振興課発行 令和2年度自治会・町内会名簿（令和2年7月10日現在）を使用しています。

【お問合せ先（事務局）】
旭区社会福祉協議会
電話：392-1123 / FAX：392-0222

会費を戸別募集する自治会・町内会の場合

様

◇令和3年度 日赤会費（目安額）

対象世帯数	金 額					備 考
※ 世帯	万	千	百	十	円	
	○	○	○	○	○	

※対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
 会費目安額：前年貴会募集実績額×85%

◇令和3年度 更生保護協会会費（目安額）

対象世帯数	金 額					備 考
※ 世帯	万	千	百	十	円	
		△	△	△	△	

※対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
 会費目安額：対象世帯数×10円

◇令和3年度 日赤会費・更生保護協会会費（目安額合計）

対象世帯数	金 額					備 考
※ 世帯	万	千	百	十	円	
	□	□	□	□	□	

☆日赤会費・更生保護協会会費の合計額をお振り込み、もしくは窓口にお持ちいただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆納入は9月末までをお願いいたします。

☆お振り込みの場合、領収書を、会長あてお送りいたします。

様

<日赤会費募集用資材内容>

品名	世帯数	班数
(1) チラシ (各世帯用)	<世帯数>	枚
(2) 委嘱状 (各組・班で会費を取扱われる奉仕者用)	<班数>	枚
(3) パンフレット (赤十字事業ご案内・各班回覧用)	<班数>	部
(4) ポスター (掲示板等ご利用下さい)		5 枚
(5) 受領書 10枚綴り (各組・班で会費を取扱われる時に使用)	<世帯数÷10+5>	冊
(6) 特別会員名簿 (領収書をもとに2万円以上の会費納付者のみを記入)		1 枚

※資料の数量および貴会の班数・世帯数は、旭区にご提出されております自治会・町内会現況届を参考にさせていただきました。

なお、送付先につきましても上記をもとに配布しておりますので、旧会長宅へ届きました場合は、ご容赦いただくとともに、お手数ではございますが、新会長へお引き継ぎいただきますようよろしくお願いいたします。

※資料の不足、ご不明の点につきましては、事務局までご連絡ください。

※(6)の特別会員名簿につきましては、今年度中に、貴自治会・町内会において、会費2万円以上をお納めいただいた方がおられましたら、お名前とご住所を記入し(空欄に電話番号)、事務局あてご提出をお願いいたします。

<事務局>
旭区社会福祉協議会
電話：392-1123 / FAX：392-0222

会費を自治会費から寄付いただく自治会・町内会の場合

様

◇令和3年度 日赤会費（目安額）

対象世帯数	金 額					備 考
	万	千	百	十	円	
※ 世帯	△	△	△	△	△	

※対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
会費目安額：対象世帯数×120円

◇令和3年度 更生保護協会会費（目安額）

対象世帯数	金 額					備 考
	万	千	百	十	円	
※ 世帯		□	□	□	□	

※対象世帯数：令和2年度地域活動推進費申請世帯数×95%
会費目安額：対象世帯数×10円

◇令和3年度 日赤会費・更生保護協会会費（目安額合計）

対象世帯数	金 額					備 考
	万	千	百	十	円	
※ 世帯	○	○	○	○	○	

☆日赤会費・更生保護協会会費の合計額をお振り込み、もしくは窓口にお持ちいただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆納入は9月末までをお願いいたします。

お振り込みの場合、領収書を、会長あてお送りいたします。

様

<日赤会費募集用資材内容>

品名	数量
(1) チラシ (各世帯用)	<班数> 枚
(2) 委嘱状 (会長用)	1 枚
(3) パンフレット (赤十字事業ご案内)	1 部
(4) ポスター (掲示板等ご利用下さい)	3 枚

※資料の数量および貴会の班数・世帯数は、旭区にご提出されております自治会・町内会現況届を参考にさせていただきました。

なお、送付先につきましても上記をもとに配布しておりますので、旧会長宅へ届きました場合は、ご容赦いただくとともに、お手数ではございますが、新会長へお引き継ぎいただきますようよろしくお願いいたします。

※資料の不足、ご不明の点につきましては、事務局までご連絡ください。

<事務局>

旭区社会福祉協議会

電話：392-1123 / FAX：392-0222

令和3年度 日赤会費募金目安額（案）

（単位：円）

＜参考＞

No.	地区連合町内会	令和3年度 目安額	令和2年度 目安額	地域振興課 登録世帯数
1	鶴ヶ峰地区	1,082,500	1,079,660	9,006
2	白根地区	569,300	567,070	4,343
3	旭北地区	845,460	855,650	4,875
4	上白根地区	116,550	125,450	733
5	今宿地区	643,330	660,890	4,490
6	川井地区	569,070	568,010	4,288
7	若葉台地区	906,890	912,960	5,143
8	笹野台地区	611,490	635,830	3,840
9	希望が丘地区	445,560	450,620	3,323
10	希望が丘東地区	978,920	1,030,710	5,366
11	希望が丘南地区	368,150	433,340	2,930
12	さちが丘地区	563,530	596,730	3,893
13	万騎が原地区	388,230	398,610	2,739
14	二俣川地区	663,890	653,450	5,337
15	二俣川NT地区	481,010	479,480	3,933
16	旭中央地区	208,440	207,720	1,828
17	旭南部地区	554,120	551,000	3,699
18	左近山地区	495,240	494,880	4,344
19	市沢地区	443,380	448,490	1,882
20	その他（連合未加入）	695,690	687,990	6,094
総計		11,630,750	11,838,540	82,086

補足）目安額の算出について

①会費を戸別募集する自治会・町内会・・・前年度募金実績の85%

②会費を自治会費から寄付いただく自治会・町内会・・・世帯数の95%×120円

※登録世帯数は、令和2年度地域活動推進費申請数（基準日：令和2年7月10日）による。